

肝炎定期検査費用助成のご案内

肝がんの原因は、ウイルス性肝炎が9割を占めています。
まずは、専門医を受診し、定期検査を受けましょう。



助成を受けることができるのは？



助成対象の費用は？



以下の要件すべてを満たしている方です

- ・神奈川県内に住民票がある
- ・健康保険等の公的医療保険に加入
- ・肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がん患者（治療後の経過観察を含む）
- ・定期検査を肝臓専門医療 機関で受診
- ・世帯全員の市町村民税の所得割額が235,000円未満、もしくは非課税世帯
- ・申請と同時に陽性者フォローアップ事業への同意が必要
- ・肝炎治療受給者証の交付を受けていない者



定期検査を受けた際の医療費の自己負担分のうち、**※自己負担上限額**を超えた金額（保険適用分のみ）です。申請は年2回までです。

対象項目は、初診料、再診料、ウイルス性疾患指導料、検査料（血液形態・機能検査、出血・凝固検査、血液化学検査、腫瘍マーカー、肝炎ウイルス関連検査、微生物核酸同定・定量検査、画像検査）です。

なお、証明書料は助成対象とはなりません。

注意！ 所得制限があります
必ず検査前に助成要件が合致するか確認してください

※ 自己負担額一覧

区 分	自己負担額(1回につき)	
	慢性肝炎	肝硬変 肝がん
世帯の市町村民税（所得割）課税年額が235,000円未満の世帯に属する者	3,000円	6,000円
住民税非課税世帯に属する者	0円	0円



手続きの方法は？

用紙は、神奈川県ホームページ、神奈川県がん・疾病対策課で受け取ってください。

書類準備

- ① 申請書
- ② 診療明細書
- ③ 世帯全員を証明する住民票
(3ヶ月以内：マイナンバー記載のないもの)
- ④ 世帯全員の非課税証明書又課税証明書
(直近のもの)

受診

肝臓専門医療機関で受診してください。
⑤ 領収書を受領し、診療明細書に証明してもらいます。

申請

申請書類(①～⑤)を神奈川県がん・疾病対策課に提出してください。
審査の上、2～3か月後に口座振込により助成します。

お問い合わせ先

神奈川県 保健福祉局 保健医療部 がん・疾病対策課 肝疾患担当まで



045-210-4795



定期検査受診の前に確認してください

- 定期検査を受ける医療機関は、神奈川県もしくは東京都が指定する肝臓専門医療機関ですか。

肝臓専門医療機関については、神奈川県のホームページで確認していただくか、神奈川県がん・疾病対策課までお問い合わせください。

神奈川県 肝炎

検索

- B型肝炎のみ、又はC型肝炎のみ対応している病院もありますので、事前に連絡をして精密検査が可能か確認しましたか。
また、助成申請予定であることを伝えましたか。
- 申請時点で、肝炎治療医療費受給者証の交付は受けていないですか。
- 証明書料は申請額には含まれていないことを承知していますか。



申請前に確認してください

- 病院に診療明細書を証明してもらいましたか。



申請書類一式を下記に郵送もしくは持参してください

〒231-8588 横浜市中区日本大通 1
神奈川県 保健福祉局 保健医療部 がん・疾病対策課 肝疾患担当あて

平成28年4月1日～平成29年3月31日に受けた
定期検査の助成申請締切は、

平成29年4月20日（消印有効）です

肝タロウ

